

全霊協緊急輸送実施要綱をベース  
(H8年作成(H16. 9. 14改正))



〇〇〇災害発生



## 災害対策本部(国及び地方公共団体)

- 国土交通省自動車交通局  
貨物課03-5253-8575  
安全政策課03-5253-8565
- 国土交通省 運輸局「別添一覧を参照」  
総務部 — —  
自動車交通部 — —

出動要請

## (社)全国霊柩自動車協会

03-3357-7281

(緊急輸送組織の構成)  
(代替活動拠点の確保)

- 全霊協本部が被害を被り機能しない場合第1順位に中部、第2順位に近畿支部連合会事務局に災害対策中央本部を設置
- ※国及び地方公共団体からの要請が予測される場合

全霊協・緊急輸送連絡網による連絡

## 災害対策地方本部 ( 支部連合会)

- 本部長 支部連合会長
- 現況の把握に関する業務
- 災害地の状況
- 緊急輸送の実施状況
- 出動可能車両数の状況
- 道路、交通の状況
- 情報の収集、伝達

緊急輸送指示書  
全霊協会長名

### (緊急輸送の要請等)

緊急輸送指示書は国及び地方公共団体からの要請を受けて中央本部から地方本部へ交付する。ただし、時間的余裕がない場合は電話による要請を行い、その後速やかに交付する。

緊急輸送指示書  
連合会長または  
支部長名

## 災害対策中央本部(全霊協)

- 本部長 (社)全霊協会長
- 副本部長 (社)全霊協専務理事

(緊急輸送業務)

- ①車両、人員の調達と的確な配車の調整
- ②災害状況、道路状況の把握
  - 国及び地方公共団体の対応状況
  - 緊急輸送の実施状況等の把握
  - 関係機関への通報、報告
  - (社)全日本トラック協会との連絡  
03-5323-7109
- ③関係文書の発信、受信、保管
- ④緊急輸送に係わる広報、記録
- ⑤物品の調達及び貸出
  - 棺、収納袋
  - 全日本葬祭業協同組合連合会との連絡  
03-3222-4370
- ⑥運賃、料金の計算とその請求、支払





緊急輸送対策室( \_\_\_\_\_ 支部区域)

- ・室長 支部長
- (輸送隊の編成及び運用)
- ①衛星専用携帯電話を配備
- ②固定電話を「優先電話」にNTTへ変更登録

緊急輸送出動要請  
各支部の連絡網により(電話・FAX・インターネット)

支援支部・輸送隊(各事業者)

- 緊急輸送出動要請書
- 輸送隊の事業者名等を記載したもの
- ・事業者名
- ・代表者名
- ・住所
- ・電話番号
- ・車両登録番号
- ・運転者名

出動時に携帯するもの

- ・まる緊マーク
- ・車両ステッカー
- ・輸送隊用腕章
- ・衛星専用携帯電話(所有している場合)
- ・携帯電話
- ・緊急輸送報告書及び運賃・料金計算書

その他

- ・発電機、照明器具
- ・携帯食料
- ・飲料水
- ・寝具
- ・着替
- ・洗面具
- ・筆記具
- ・ゴミ袋(大きめ)
- ・携帯ラジオ
- ・トイレトペーパー
- ・暖房器具
- ・スリッパ
- ・乾電池
- ・タオル(大小)
- ・雨具
- ・公衆電話用カード(10円玉)

※搬送車は、道路事情によっては四輪駆動車が便利

緊急 マークの発行依頼

○県警または最寄り警察署



まる緊マークを携帯して  
現地对策本部へ出動



○警察の遺体の見分(検視)が終了後に搬送  
災害規模により異なります

搬送形態

- ①遺体収容所から安置所へ移送
- ②火葬場への搬送

